

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成29年6月28日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府綾部市下八田町水崎14番地
氏 名 株式会社 サナイ 代表取締役 中村 明宏
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0773-43-1816

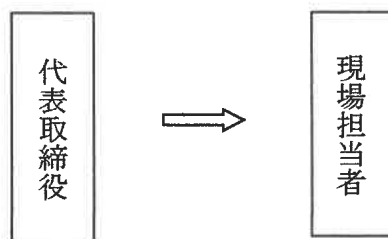
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 サナイ
事業場の所在地	京都府綾部市下八田町水崎14番地
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	年間売上高 6千万円
③ 従業員数	9人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類(コンクリート塊)・木くず→処理会社に委託し再生資源化混合廃棄物等→処理業者に委託

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（28年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 解体工事による産業廃棄物のため、抑制するのは難しい		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物ごとの分別を行っている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組の継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) コンガラは自社で再利用したい (砕石等)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

別紙

産業廃棄物の種類		実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量	354	300	167	150	991	800	1	1	31	25	1	1
		0	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0	0
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	354	300	167	150	991	800	1	1	31	25	1	1
		0	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0	0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量	325	300	154	150	939	800	1	1	31	25	1	1
		354	300	167	150	991	800	1	1	31	25	1	1
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	優良認定処理業者への処理委託量	325	300	154	150	939	800	1	1	31	25	1	1
		354	300	167	150	991	800	1	1	31	25	1	1
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	再生利用業者への処理委託量	325	300	154	150	939	800	1	1	31	25	1	1
		354	300	167	150	991	800	1	1	31	25	1	1
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	認定熱回収業者への処理委託量	325	300	154	150	939	800	1	1	31	25	1	1
		354	300	167	150	991	800	1	1	31	25	1	1
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	325	300	154	150	939	800	1	1	31	25	1	1
		354	300	167	150	991	800	1	1	31	25	1	1